

公立保育所の施設管理に関する基本方針

令和3年1月

(令和8年3月改訂)

千葉市

目次

<u>1</u>	<u>はじめに</u>	1
	（1）これまでの経緯と取組み	1
	（2）公立保育所の施設管理に関する基本方針	1
	（3）旧方針との関係性	2
<u>2</u>	<u>現状・課題</u>	3
	（1）保育需要の動向と将来見通し	3
	（2）老朽化の進行と建替え・維持保全	6
	（3）公立保育所にかかる財政負担	7
	（4）全市的な「保育の質」の確保・向上	8
	（5）民間保育施設による対応が困難なニーズ	9
	（6）人口減少地域における公立保育所の存置	10
<u>3</u>	<u>現状・課題を踏まえた公立保育所の施設管理の方向性</u>	11
	（1）市の責務と公立保育所の役割	11
	（2）建替えに伴う民営化	11
	（3）保育需要の減少局面を見据えた統廃合	12
<u>4</u>	<u>公立保育所の施設管理の方向性を踏まえた施策展開</u>	13
	（1）公立保育所の建替え	13
	（2）民営化の実施	13
	（3）統廃合の実施	14
	（4）保育の質向上策の展開	17
<u>5</u>	<u>個別施設対策リスト</u>	18

1 はじめに

(1) これまでの経緯と取組み

ア 公立保育所の施設改善に関する基本方針（平成 24(2012)年 7 月）

- 老朽化の進行が深刻な問題となっており、施設改善策を講じる必要があった。
- 待機児童の解消、効率的な整備運営、多様なニーズへの対応が求められていた。
- こうした背景から、平成 24(2012)年 7 月に大規模改修等が困難な木造 6 か所については建替えを行い、その際には定員増等の機能拡充を図ることなどを定めた「公立保育所の施設改善に関する基本方針」（以下、「旧方針」という。）を策定した。

イ 旧方針に基づく建替え

- 旧方針に基づき、平成 27(2015)年 4 月に寒川保育所、平成 31(2019)年 4 月に大森保育所及び緑町保育所の 3 保育所を建替えし、同時に民営化を行った。

(2) 公立保育所の施設管理に関する基本方針

ア 策定の背景及び内容

- 旧方針に基づき建替えを行う木造 6 か所のうち、上記の 3 か所に加え、令和 5（2023）年 4 月に小倉台保育所、小深保育所の民営化を行い、残る千城台西保育所については、移転用地を確保し、令和 8 年（2026）年 5 月開所に向け、工事を進めている。
- 旧方針に基づき、建替えのほか改修、修繕等による施設改善を図ってきたものの、近年、木造だけでなく鉄筋コンクリート造の老朽化も進み、公立保育所全体の建替え等による施設改善の検討が必要な時期となった。
- 待機児童を解消するため行ってきた民間保育施設の急増や就学前児童の減少等の課題も顕在化してきた。
- そのため、旧方針を廃止し、「公立保育所の施設管理に関する基本方針」（以下、「新方針」という。）を策定することとした。
- 新方針では、長期的な視点にたち、将来の保育需要の動向を踏まえ、全市的な保育資源の適正配置を念頭に置きつつ、公立保育所の施設管理の方向性を整理していく。
- その方向性を踏まえ、必要かつ十分な公立保育所を建替え・存置するとともに、個々の保育所の立地条件、周辺地域の保育需要と保育資源の状況、費用対効果を総合的に勘案した民営化や統廃合についても実施していく。

イ 位置付け

- 新方針は、「千葉市公共施設等総合管理計画」に基づく、公立保育所に関する個別

施設計画を兼ねるものとする。

ウ 対象施設

- 本市が所有する公立保育所及び公立認定こども園（以下「公立保育所」という。）を対象とする。
- 公立保育所 全60か所
 - （木造 10か所（※建替済（民営化）の5件を含む）
 - （鉄筋コンクリート（RC）造 43か所（※建替済（民営化）の4件、統合済の1件を含む）
 - （軽量鉄骨（S）造 7か所）

エ 計画期間

- 令和3(2021)年度～令和22(2040)年度（20年間）

オ 方針の見直し

- 方針改訂（令和8年3月）から5年後を目途に、保育需要の動向その他の公立保育所を取り巻く環境の変化等に応じ、必要な見直しを実施する。

（3）旧方針との関係性

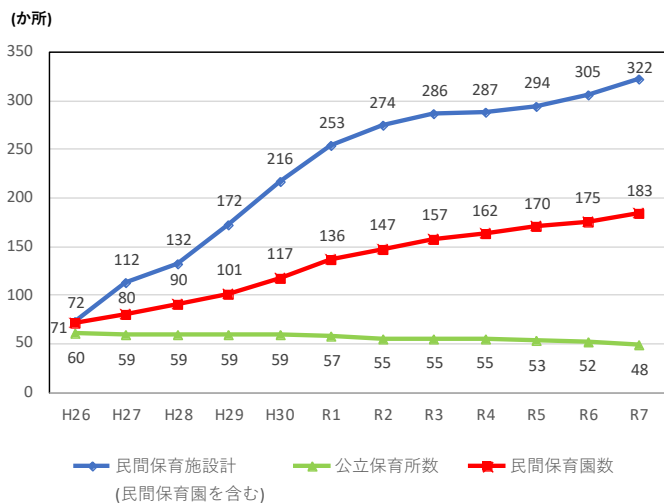
- 新方針の策定に伴い、旧方針を廃止とする。なお、旧方針に基づき施設改善を実行中の施設については、新方針に引き継ぐものとする。

2 現状・課題

(1) 保育需要の動向と将来見通し

- 近年、本市における保育需要は一環して増加を続けており、これに対応するため、民間保育施設の急速な整備による受け皿の確保を図ってきた結果、令和2(2020)年度に待機児童ゼロを達成しており、以降、これを維持している。

図表1 認可保育園数の推移



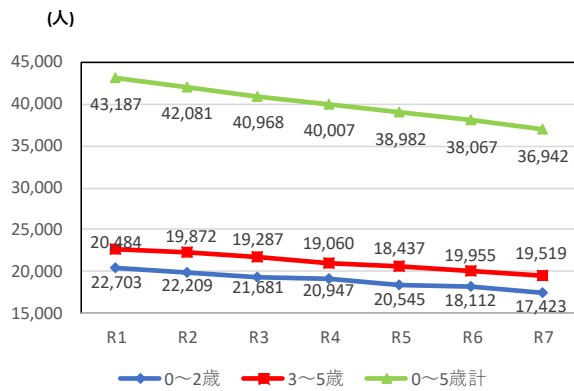
図表2 待機児童数等の推移 (各年4.1現在)

待機児童数の推移

年度	就学前児童数	保育所入所申込数 (A)	入所児童数 (B)	保育所入所待ち児童数 (A) - (B)	待機児童数	増減 (対前年度比)
R7	36,942	19,961	19,350	611	0	0
R6	38,067	19,839	18,957	882	0	0
R5	38,982	18,760	18,006	754	0	0
R4	40,007	18,430	17,842	588	0	0
R3	40,968	18,178	17,687	491	0	0
R2	42,081	18,129	17,644	485	0	▲4
R1	43,187	17,501	17,072	429	4	▲4
H30	44,203	16,792	16,375	417	8	▲40
H29	45,398	16,232	15,633	599	新定義：48 旧定義：33	— 22
H28	46,491	15,356	14,724	632	11	11
H27	47,192	14,516	14,174	342	0	0
H26	48,022	13,588	13,274	314	0	▲32

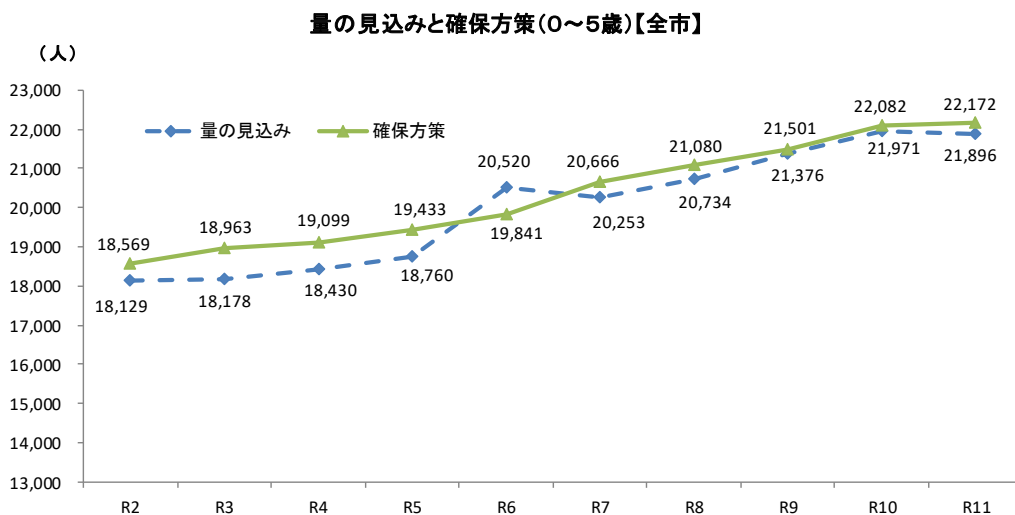
※新定義：育児休業取得中(復職の意志あり)を含む

図表3 就学前児童数の推移



- 一方、本市の就学前児童数は近年一貫して減少しており、保育需要の増加の主な要因は、保育利用率（就学前児童数に占める保育施設利用者の割合）の上昇であったと考えられる。
- しかしながら、令和4年度に実施したニーズ調査結果からは、この保育利用率も頭打ちとなることが見込まれることから、本市の保育需要は、減少局面に向けた過渡期にあると考えられる。
- ただし、マンション開発・宅地開発等による局所的な保育需要の増加に留意する必要がある。
- 現時点においても、一部の施設において、児童数の減少に伴う閉園や定員割れが生じており、保育需要が減少に転じた後には、こうした施設が増加していくことも想定されることから、地域ごとの需要の動向を踏まえ、市内保育資源の適正配置を図る観点から公立保育所の施設管理の方向性を整理する必要がある。

図表4 保育需要の将来予測（「千葉市こども・若者プラン」のデータより）



【図表4解説】

※量の見込み

保育需要の見込み。小学校就学前児童の保護者の教育・保育に対する利用希望が反映されており、現在は就労していないが、今後就労を希望する保護者の「潜在的な需要」も含まれている。

令和2年(2020)年度から令和6(2024)年度までは実際の申込者数を、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までは令和4(2022)年度のニーズ調査結果を基に各年度における需要の最大値を表している。

※確保方策

量の見込みに対応する保育供給量。令和2年(2020)年度から令和6(2024)年度までは定員数の実績値、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までは各年度における拡充分を含めた計画値を表している。

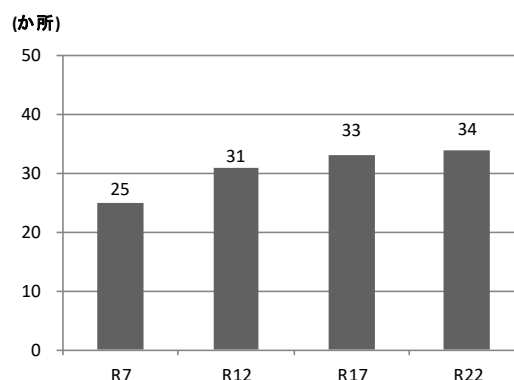
(2) 老朽化の進行と建替え・維持保全

- 本市の公立保育所は、昭和40～50年代に集中的に整備され、今後5年間で半数以上が法定耐用年数*を超過することとなるため、鉄筋コンクリート(RC)造を含めた建替えを加速する必要がある。

※法定耐用年数・・・

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で示されたものであり、耐用年数を超えた施設がただちに使用できなくなるわけではない。

図表5 法定耐用年数超過か所数(RC造)



- また、保育時間・期間等の制約から、維持保全に係る工事は「居ながら施工」が前提となり、工事期間中の保育運用に多大な影響を及ぼす。さらに、建物構造や在籍児童数の状況によっては、そもそも工事が不可能なケースも少なくない。
- こうした保育所特有の事情を踏まえ、施設ごとに建替え・維持保全に係る実現可能な計画を策定し、財源を確保しつつ、着実に実施していく必要がある。
- なお、建替えにおいては、入札不調や資材の不足等により建設工期が延長し、開園時期に遅れが生じるリスクがあることから、十分な工期を確保し、こうした事態を未然に防止する必要がある。

(3) 公立保育所にかかる財政負担

- 公立保育所の運営及び建替え・維持保全是、民間と比較し多大な市の財政負担を要するが、他政令市と比べて市内保育施設に占める公立の割合が比較的高い状況にある。

図表6 平均的な規模の1園あたりの財政負担比較の試算（15年間）

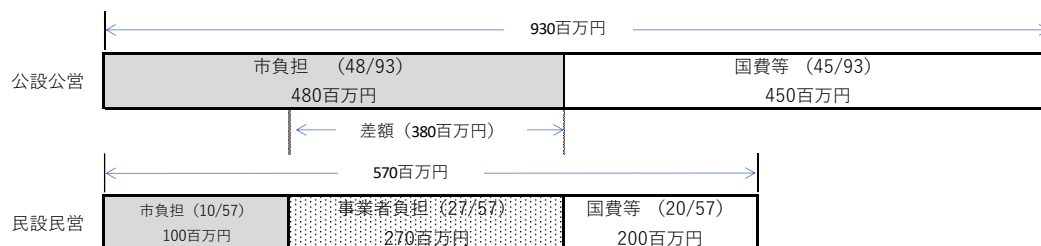
(単位：百万円)

		公設公営	民設民営
施設整備費用	総支出額	930	570
	うち市負担額	480	100
運営費用	総支出額	2,730	2,550
	うち市負担額	640	460
合計	総支出額	3,660	3,120
	うち市負担額	1,120	560

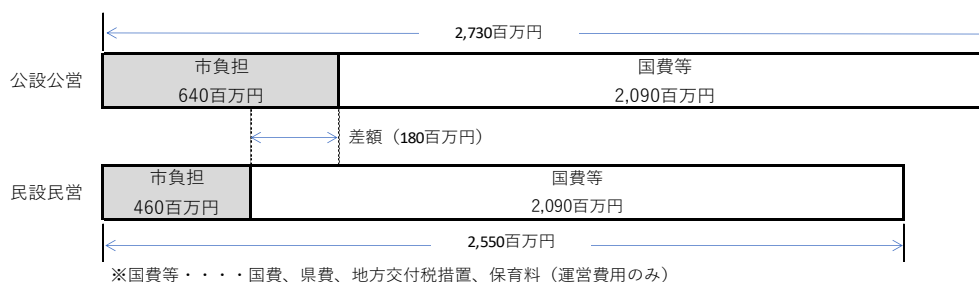
※市負担額は地方交付税措置考慮後の額(国庫補助内示額により変動する)

【図表6の財源内訳】

○施設整備費用



○運営費用（15年間）



図表7 政令指定都市の民営化状況（R7.4時点）

	現公立数 (a)	民営化数 (b)	統廃合数 (c)	休止数 (d)	廃止数 (e)	元公立数(f) a+b+c+d+e	民営化率(g) b/f
さいたま市	59	0	2	0	0	61	0.0%
広島市	88	0	0	0	0	88	0.0%
静岡市	50	3	0	6	1	60	5.0%
札幌市	18	2	7	0	6	33	6.1%
浜松市	19	2	0	0	4	25	8.0%
岡山市	27	5	19	3	1	55	9.1%
新潟市	78	10	2	0	3	93	10.8%
相模原市	22	4	3	1	0	30	13.3%
千葉市	50	9	1	0	0	60	15.0%
熊本市	19	6	0	0	0	25	24.0%
神戸市	56	21	3	1	2	83	25.3%
京都市	13	11	11	1	5	41	26.8%
名古屋市	83	38	3	0	0	124	30.6%
北九州市	13	13	9	0	2	37	35.1%
仙台市	31	18	1	0	0	50	36.0%
大阪市	50	66	0	0	19	135	48.9%
横浜市	56	68	0	0	1	125	54.4%
堺市	16	23	0	0	0	39	59.0%
福岡市	27	56	5	0	0	88	63.6%
川崎市	7	14	0	0	0	21	66.7%

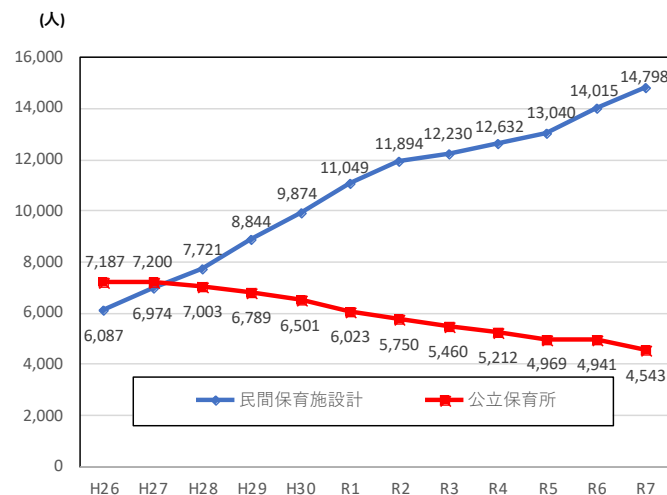
（4）全市的な「保育の質」の確保・向上

- 乳幼児期は人格形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、また、保育施設は児童が日中の大半の時間を過ごす生活の場・教育の場であることから、保育施策の展開においては、保育の機会を保障するための「量」の拡充と併せて、児童の育ちと学びを保障するための「質」の確保・向上を図ることが極めて重要である。
- また、国においても、保育政策の方向性を「保育の量の拡充」から「質の高い保育の確保・充実」に転換することが示されており、「質」の確保・向上の必要性はよりいっそう高まっている。
- 本市においても、待機児童ゼロを令和2年4月から6年連続達成するなど、施設整備や受け皿の拡充が一定の成果を上げている中、保育施策の重点を「量」から「質」へとシフトしていく転換期を迎えており、保育施設として当然に満たすべき水準の保育の提供と底上げはもとより、幼児教育の充実につながる「質」の向上を図るための取組みを強力に推進し、小学校以降にもつながる「資質・能力」の育成を図る必要がある。
- そのためには、保育士等の専門性・スキル、処遇やキャリア形成、労働環境、保育環境、園（法人）運営など、総合的な「質」の向上が必要である。

○ 民間保育施設数が 320 か所を超えるとともに、その在籍児童数は全保育施設利用者の 7 割以上を占めており、今後も、その割合は一層高まっていくこととなる。

○ 従って、全市的な保育の「質」の確保・向上を図るためには、民間保育施設における「質」が重要であり、財源を確保しながら、その確保・向上のための新たな施策を講じる必要がある。

図表 8 入所児童数の推移



(5) 民間保育施設による対応が困難なニーズ

○ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」及び「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和 3 年法律第 81 号）」の施行等を背景として、医療的ケアを必要とする児童や障害のある児童に対する教育・保育の提供体制の充実が求められている。

○ 一方で、そうした支援を必要とする児童に対する処遇に関する知識・ノウハウの不足や、組織体制の確保の困難さから、民間保育施設における受入れは進んでいないという実態がある。

○ また、令和 8 年度から新たな給付制度の対象となる乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）や、一時預かり、休日保育については、子育て家庭のニーズが高いものの、財政支援に関する国の制度設計等の課題により、民間保育施設の参入が困難な状況となっている。

○ さらに、延長保育については、現在、多くの施設が 20 時まで実施しているところ、保育現場における労働環境改善に向けた取組みの一環として、延長時間短縮を希望する園を対象に、段階的に 19 時まで短縮していくこととしているが、20 時までの保育を必要とする家庭のニーズに応えるため、地域バランスを考慮しつつ、一定数は、20 時まで実施する施設を維持していく必要がある。

- 加えて、外国人住民数が増加する中、外国人を親にもつ児童が円滑に保育の提供を受けることができる環境を整備する必要がある。

(6) 人口減少地域における公立保育所の存置

- 前述のとおり、少子化の進行により、本市の就学前児童数は近年一貫して減少を続けており、今後もこの傾向は続く見込まれる。
- 特に、昭和40～50年代に整備された公立保育所は、いわゆる「団塊世代」向けの大規模団地等において、その子世代（いわゆる「団塊ジュニア世代」）による需要の急増に対応して設置されたケースが多く、当該団地等において少子高齢化が進行すれば、定員に余剰が生じることとなる。
- このため、民間保育施設とのバランスも含めた市内保育資源の適正配置の観点から、中長期的な視点に立ち、存置すべき公立保育所を精査することが求められる。

3 現状・課題を踏まえた公立保育所の施設管理の方向性

(1) 市の責務と公立保育所の役割

- 本市は、認可権者としての責務を負っており、保育に関するノウハウの蓄積・民間保育施設との共有、必要な指導監督及び支援・助言の実施等を担う高い専門性・スキル及び豊かな経験を兼ね備えた保育士等を職員として育成する必要がある。
- 公立保育所は、入所児童に対して保育を提供するとともに、本市の保育士等が実地経験を積み重ね、上記の責務を果たすに相応しい専門性・スキルを身に付けるための育成の場として、極めて重要な役割を果たしている。
- このため、所管課に配置された保育士等による指導・助言や研修等の企画・実施、公立保育所長経験者による巡回指導などを通じて、これまで以上に「質」の底上げを図っていく必要がある。
- また、医療的ケアを必要とする児童や重度の障害のある児童の受入れに関しては、公立保育所が積極的な役割を果たし、蓄積した知識やノウハウを展開することにより、民間保育施設における受入れを促進していく必要がある。
- さらに、民間保育施設における担い手の確保が困難な、乳児等通園支援（こども誰でも通園制度）や一時預かり、休日保育、延長保育についても、公立保育所が積極的な役割を果たし、切実な需要に対応しつつ、国への提案・要望も含め、民間保育施設が参入可能な環境整備を図っていくべきである。
- 加えて、外国人を親に持つ児童が多く在籍する公立保育所においては、通訳を兼ねた保育補助員を配置するなど、円滑に保育の提供を受けられる環境を整備する必要がある。
- また、市内全域の児童への保育の提供を保障するために、民間保育施設の参入が見込まれない人口減少地域等においては、公立保育所による保育の提供が必要である。
- 従って、こうした責務と役割を将来に渡って果たしていくために必要かつ十分な公立保育所を存置する必要がある。

(2) 建替えに伴う民営化

- 本市の財政状況については、税源の涵養に向けた取組みを進めている中で、今後も、超高齢社会への対応をはじめとする社会保障関係経費や市有施設の老朽化対策、物価高騰に伴う行政コストの増加が見込まれており、「保育の質の確保・向上」及び「存置する公立保育所の建替え・維持保全」に必要な財源を確保するためには、運営（ソフト）及び維持管理・改築（ハード）に多大な市の財政負担を要する公立保育所の民営化を進める必要がある。
- このため、老朽化による建替えの機会を捉え、移転用地確保の実情や見通しを踏まえながら、民営化を進める必要がある。

- さらに、民営化後においても保育の質の維持・向上が図られるよう、良質な事業者を確保する必要があり、とりわけ、市内において保育施設の運営に関する十分な実績を有する法人の参入を促進する必要がある。

(3) 保育需要の減少局面を見据えた統廃合

- 保育需要が将来的に減少に転じた後においても、公立保育所がその役割を果たし続けながら、民間保育施設とバランス良く共存していくことができるよう、保育資源の適正配置の観点から、周辺地域の就学前児童数の動向や民間保育施設の分布等を考慮し、一定数の統廃合（廃止）も検討していく必要がある。

4 公立保育所の施設管理の方向性を踏まえた施策展開

(1) 公立保育所の建替え・維持保全

ア 対策の優先順位の考え方

- 老朽化が著しく、良質な保育環境の継続的な確保が困難な木造施設を優先的に建替え、次に鉄筋コンクリート造施設を経過年数が古い順に建替えを行っていく。
- 建替えを行わない保育所や、建替えまでに一定の期間を要する保育所は、計画的な改修により維持保全を図る。

イ 建替え手法

- 老朽化した保育所の建替えは、工事期間中の保育環境、費用、児童や職員への負担軽減等の観点から移転による建替えが望ましく、移転用地の確保が必要とされる。
- 移転先として未利用市有地、公営住宅跡地、学校統廃合跡地を最大限活用するほか、都市公園法の占用許可制度を活用し、公園内への設置等も検討する。
- 敷地の状況や移転用地確保の状況によっては、敷地内建替えや仮園舎を利用した建替えを検討する。
- なお、現保育所の跡地については、公共的な利活用が見込まれない場合は売却し、建替え・維持保全の財源確保を図っていく。

(2) 民営化の実施

- 建替えに伴う民営化を進め、「保育の質の確保・向上」及び「存置する公立保育所の建替え・維持保全」に必要な財源を確保していく。
- 長期的な視点に立ち、保育需要の減少局面における保育資源の適正配置を考慮するとともに、将来にわたって市の責務と公立保育所の役割を果たし続けるために、必要十分な公立保育所を存置する。
- 以上を踏まえ、移転用地確保の実情や今後の見通しを考慮した上で、既に完了したのものも含め、20か所程度の公立保育所の民営化を図る。
- 民営化する公立保育所は、立地条件、周辺地域の保育需要と保育施設の状況等を勘案し、保育需要が見込まれる保育所を選定する。

図表9 民営化により削減される財政負担の試算（15年間）

削減される財政負担	
施設整備費用	66億円
運営費用	29億円
合計	95億円

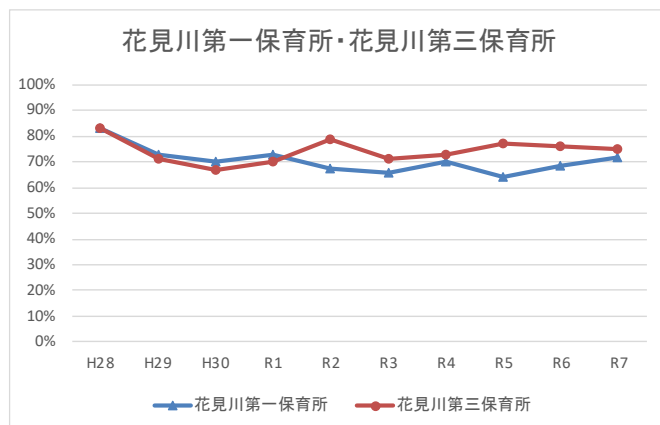
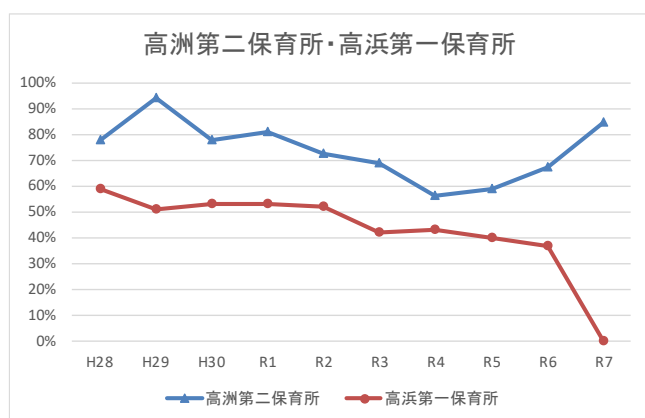
【図表9算出基礎】

- 施設整備費用 差額（約475百万円）×民営化保育所数
- 運営費用 差額（約12百万円/年）×民営化から令和22年度までの年数の合計
- ※差額は、公設公営時と民設民営時の1施設あたりの市負担額の差
- ※地方債の利子償還、地方交付税措置を考慮した額で算出

(3) 統廃合の実施

- 老朽化により建替えが必要とされる保育所のうち、保育需要の減少が現に続いている、または、近い将来減少が予測される地域に所在し、近隣に受け皿となる保育施設がある保育所は、保育資源の適正配置や費用対効果等を考慮し、統廃合を検討する。
- 上記を踏まえ、「高洲第二保育所」と「高浜第一保育所」、「花見川第一保育所」と「花見川第三保育所」、「あやめ台第一保育所」と「あやめ台第二保育所」、「さつきが丘第一保育所」と「さつきが丘第二保育所」、「多部田保育所」と「大宮台保育所」を統廃合の対象とする。
- 上記5地域10保育所以外についても、今後の保育需要の動向等を精査した上で、必要に応じて統廃合を行っていく。

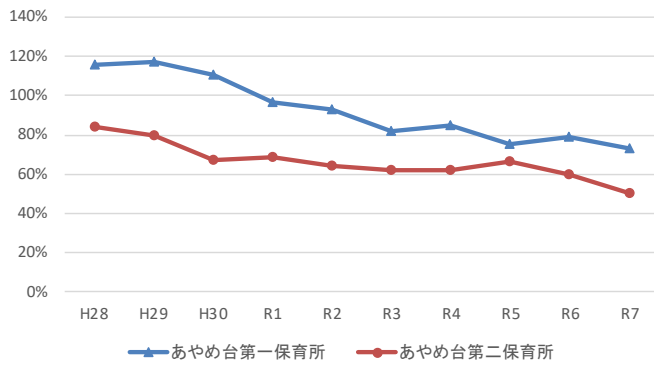
図表10 統廃合対象10か所の児童数と入所率



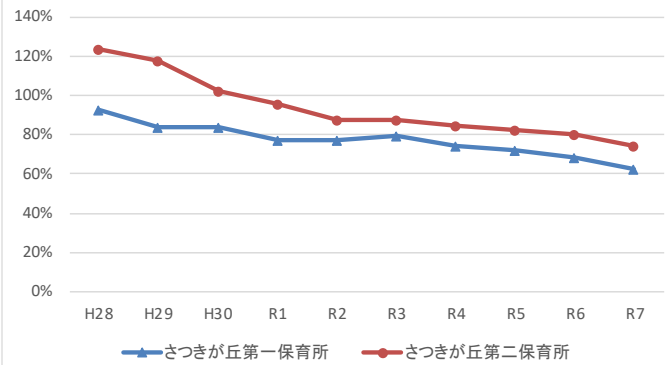
保育所名	定員	H28年		H29年		H30年		R1年		R2年		R3年		R4年		R5年		R6年		R7年	
		児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率
高洲第二保育所	80	62	78%	75	94%	62	78%	65	81%	58	73%	55	69%	45	56%	47	59%	54	68%	68	85%
高浜第一保育所	90	53	59%	46	51%	48	53%	48	53%	47	52%	38	42%	39	43%	36	40%	33	37%	-	-
花見川第一保育所	120	100	83%	88	73%	84	70%	88	73%	81	68%	79	66%	84	70%	77	64%	82	68%	86	72%
花見川第三保育所	100	83	83%	71	71%	67	67%	70	70%	79	79%	71	71%	73	73%	77	77%	76	76%	75	75%

※高浜第一保育所は、R7.4に高洲第二保育所に統合済

あやめ台第一保育所・あやめ台第二保育所

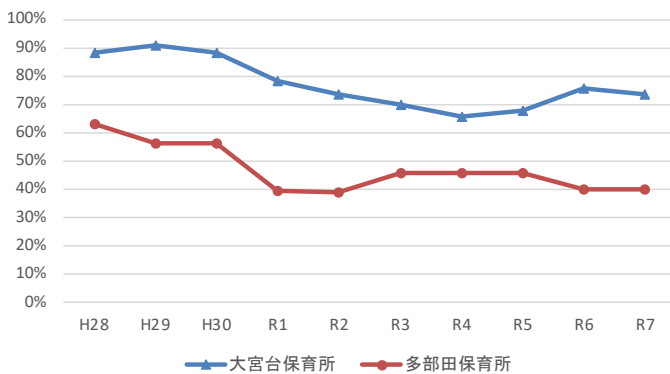


さつきが丘第一保育所・さつきが丘第二保育所



保育所名	定員	H28年		H29年		H30年		R1年		R2年		R3年		R4年		R5年		R6年		R7年	
		児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率
あやめ台第一保育所	100	116	116%	117	117%	111	111%	97	97%	93	93%	82	82%	85	85%	75	75%	79	79%	73	73%
あやめ台第二保育所	90	76	84%	72	80%	60	67%	62	69%	58	64%	56	62%	56	62%	60	67%	54	60%	45	50%
さつきが丘第一保育所	150	139	93%	126	84%	126	84%	116	77%	116	77%	119	79%	111	74%	108	72%	103	69%	94	63%
さつきが丘第二保育所	90	112	124%	106	118%	92	102%	86	96%	79	88%	79	88%	76	84%	74	82%	72	80%	67	74%

大宮台保育所・多部田保育所



保育所名	定員	H28年		H29年		H30年		R1年		R2年		R3年		R4年		R5年		R6年		R7年	
		児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率	児童数	入所率
大宮台保育所	90	79	88%	82	91%	79	88%	70	78%	66	73%	63	70%	59	66%	61	68%	68	76%	66	73%
多部田保育所	70	44	63%	39	56%	39	56%	27	39%	27	39%	32	46%	32	46%	32	46%	28	40%	28	40%

図表11 (1)～(3)の施策を反映した公立保育所一覧

令和7年4月1日現在

No.	保育所名	構造	経過年数	耐用年数	建替えの 必要性 ※	対応 方法	備考
1	白旗保育所	RC	54	47	有	建替え(民営化)	
2	新宿保育所	RC	28	47	-	-	
3	寒川保育所	木	-	-	-	-	平成27年建替済(民営化)
4	神明保育所	RC	54	47	有	建替え(民営化)	令和5年10月計画策定
5	亥鼻保育所	RC	-	-	-	-	令和6年建替済(民営化)
6	星久喜保育所	RC	36	47	有	建替え(公立)	
7	都保育所	RC	-	-	-	-	令和7年建替済(民営化)
8	生実保育所	RC	31	47	-	-	
9	大森保育所	木	-	-	-	-	平成31年建替済(民営化)
10	蘇我保育所	S	16	27	-	-	
11	弁天保育所	RC	-	-	-	-	令和7年建替済(民営化)
12	浜野保育所	RC	51	47	有	建替え(公立)	
13	川戸保育所	RC	50	47	有	建替え(公立)	
14	幕張第一保育所	S	15	27	-	-	
15	長作保育所	RC	43	47	有	建替え(公立)	
16	花見川第一保育所	S	16	27	-	-	
17	幕張第二保育所	S	16	27	有	建替え(民営化)	土地区画整理事業に伴い建替え
18	花見川第二保育所	RC	55	47	有	建替え(公立)	
19	花見川第三保育所	RC	53	47	有	統廃合	花見川第一保育所と統合
20	さつきが丘第一保育所	RC	52	47	有	建替え(公立)	
21	こてはし台保育所	RC	52	47	有	建替え(公立)	
22	西小中台保育所	S	15	27	-	-	
23	幕張第三保育所	RC	46	47	有	建替え(公立)	
24	さつきが丘第二保育所	RC	45	47	有	統廃合	さつきが丘第一保育所と統合
25	長沼原保育所	木	55	22	有	建替え(公立)	
26	轟保育所	RC	40	47	有	建替え(民営化)	
27	千草台保育所	RC	42	47	有	建替え(公立)	
28	緑町保育所	木	-	-	-	-	平成31年建替済(民営化)
29	あやめ台第一保育所	S	11	27	-	-	
30	小中台保育所	RC	28	47	-	-	
31	天台保育所	RC	54	47	有	建替え(民営化)	
32	あやめ台第二保育所	RC	53	47	有	統廃合	あやめ台第一保育所と統合
33	小深保育所	木	-	-	-	-	令和5年建替済(民営化)
34	黒砂保育所	RC	51	47	有	建替え(公立)	
35	園生園保育所	RC	51	47	有	建替え(公立)	
36	宮野木保育所	RC	49	47	有	建替え(民営化)	
37	野呂保育所	木	53	22	有	建替え(公立)	
38	更科保育所	木	30	22	有	建替え(公立)	
39	小倉台保育所	木	-	-	-	-	令和5年建替済(民営化)
40	千城台西保育所	木	54	22	有	建替え(公立)	
41	大宮台保育所	木	54	22	有	建替え(公立)	R12年度末をもって一時休止 → R16現地建替え
42	千城台東第一保育所	RC	-	-	-	-	令和7年建替済(民営化)
43	坂月保育所	S	16	27	-	-	
44	桜木保育所	RC	51	47	有	建替え(民営化)	
45	千城台東認定こども園	RC	49	47	有	建替え(公立)	
46	都賀の台保育所	RC	47	47	有	建替え(民営化)	
47	多部田保育所	RC	45	47	有	統廃合	大宮台保育所と統合
48	平山保育所	RC	48	47	有	建替え(公立)	
49	誉田保育所	RC	25	47	-	-	
50	稲毛海岸保育所	RC	39	47	有	建替え(民営化)	
51	幸第一保育所	RC	55	47	有	建替え(公立)	
52	高洲第一保育所	RC	53	47	有	建替え(民営化)	
53	高洲第二保育所	RC	53	47	有	建替え(公立)	
54	真砂第一保育所	RC	51	47	有	建替え(民営化)	
55	真砂第二保育所	RC	51	47	有	建替え(公立)	
56	高洲第三保育所	RC	51	47	有	建替え(民営化)	
57	真砂第三保育所	RC	50	47	有	建替え(民営化)	
58	高浜第一保育所	RC	-	-	-	-	令和7年高洲第二保育所と統合済
59	幸認定こども園	RC	48	47	有	建替え(公立)	
60	磯辺保育所	RC	44	47	有	建替え(民営化)	

RC=鉄筋コンクリート造 S=軽量鉄骨造 木=木造

※ 木造及びRCで計画期間内に目安となる耐用年数を超える保育所は、「建替えの必要性」が有として整理(40か所)

(4) 保育の質向上策の展開

- 民営化により削減される財源を活用し、保育の質の向上に資する既存の取組みを強化するとともに、保育“者”の質に着眼し、保育者が働きたい・働き続けたいと思える環境を整えることで、「保育施設として当然に満たすべき水準の保育の提供・底上げ」と、「幼児教育の充実に繋がる「質」の向上」を図る。
- 質向上策の立案及び実施にあたっては、令和2～4年度に開催した「保育の質向上検討会議」において聴取した意見や、令和2年度に実施した「保育者実態調査」の結果を踏まえ、より一層の保育の質の向上に係る新たな施策展開を検討していく。
- 具体的には、令和6年4月に開設した「千葉市幼児教育・保育人材支援センター」における、保育者の悩みに対する相談支援や、キャリアに応じた研修メニューの提案等の更なる充実を図る。
- また、市の主催により、職種別・テーマ別・キャリア別など体系的な研修機会を年間を通じて提供し、公立保育所及び民間保育施設に従事する保育者一人ひとりの資質向上を図るとともに、保育の質の向上に係る取組を継続・充実させていく。

5 個別施設対策リスト

- 4の施策展開に基づき、各公立保育所の対応方法、建替え等による開所(園)時期、建替えを行わない保育所や建替えまでに一定の期間を要する保育所の維持保全のための改修時期を個別施設対策リストとしてまとめた。
- 1～4の考えに基づき、計画期間内に建替えの必要性がある公立保育所47か所のうち、建替え(公立)を22か所、建替え(民営化)を20か所、統廃合を5か所としている。

<p>■リストの見方</p> <p>「開所(園)予定年度」 建替えにより新所(園)舎での保育が開始される予定の年度、 または、統廃合により他の保育所と統合する予定の年度</p> <p>「維持保全(改修予定年度)」 空調、屋上防水、外壁の大規模改修を実施する予定の年度 なお、大規模改修は概ね20年周期で実施予定</p> <p>※ 移転先の状況や施設の状況等により、予定時期は変更となる場合がある。</p> <p>(凡例) 建替え・統廃合の標準的なスケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年目</th> <th>2年目</th> <th>3年目</th> <th>4年目</th> <th>5年目</th> <th>…</th> <th>7年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建替え (公立)</td> <td>基本設計</td> <td>実施設計</td> <td>建設</td> <td>建設</td> <td>建設・新所 舎開所</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建替え (民営化)</td> <td>計画策定</td> <td>事業者決定</td> <td>建設</td> <td>新園舎開園</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>統廃合</td> <td>計画策定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>統廃合</td> </tr> </tbody> </table> <p>※仮園舎を利用した建替えの場合等は、スケジュールが異なる場合がある。</p>								1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	…	7年目	建替え (公立)	基本設計	実施設計	建設	建設	建設・新所 舎開所			建替え (民営化)	計画策定	事業者決定	建設	新園舎開園				統廃合	計画策定						統廃合
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	…	7年目																															
建替え (公立)	基本設計	実施設計	建設	建設	建設・新所 舎開所																																	
建替え (民営化)	計画策定	事業者決定	建設	新園舎開園																																		
統廃合	計画策定						統廃合																															

- ※ 各保育所の建替えの際には、個別に実施計画を策定する。
- ※ 民営化の際には、円滑に運営を移行するための基本原則をまとめた「公立保育所の民間移管に関する実施基準(令和3年3月)」を基本としつつ、民間への移管を進める。

○公立保育所個別施設対策リスト

No	施設名	所在地		対応方法	開所(園) (予定)年度	維持保全(改修(予定)年度)				
		構造	建築年度			空調	屋上防水	外壁	電気	給水
		敷地面積	経過年数							
		延床面積								
1	白旗保育所	中央区白旗2-6-11 鉄筋コンクリート造 1,958.17㎡ 942.63㎡	S46 54年	建替え (民営化)	R12	-	-	-	-	-
2	新宿保育所	中央区新宿2-15-2 鉄筋コンクリート造 1,177.24㎡ 794.48㎡	H8 28年	維持保全	-	R16	R7	R7	R10	R12
3	寒川保育所	中央区寒川町2-120-1 木造 -	-	建替済 (民営化)	H27	-	-	-	-	-
4	神明保育所	中央区神明町27-6 鉄筋コンクリート造 1,610.42㎡ 596.45㎡	S46 54年	建替え (民営化)	R8	-	-	-	-	-
5	亥鼻保育所	中央区亥鼻2-5-6 鉄筋コンクリート造 -	-	建替済 (民営化)	R6	-	-	-	-	-
6	星久喜保育所	中央区星久喜町1063-6 鉄筋コンクリート造 2,197.76㎡ 529.47㎡	S63 36年	建替え (公立)	R25	R14	R6	R6	R6	R5
7	都保育所	中央区都町2-26-5 鉄筋コンクリート造 -	-	建替済 (民営化)	R7	-	-	-	-	-
8	生実保育所	中央区生実町1940-1 鉄筋コンクリート造 2,870㎡ 942.19㎡	H5 31年	維持保全	-	R3	R6	R6	R12	R6
9	大森保育所	中央区大森町268 木造 -	-	建替済 (民営化)	H31	-	-	-	-	-
10	蘇我保育所	中央区蘇我2-3-18 軽量鉄骨造 2,320.18㎡ 464.33㎡	H20 16年	維持保全	-	R10	R11	R11	R20	R21
11	弁天保育所	中央区弁天3-8-10 鉄筋コンクリート造 -	-	建替済 (民営化)	R7	-	-	-	-	-
12	浜野保育所	中央区浜野町1346-5 鉄筋コンクリート造 1,829.51㎡ 723.21㎡	S48 51年	建替え (公立)	R15	-	-	-	-	-
13	川戸保育所	中央区川戸町424-1 鉄筋コンクリート造 1,638.82㎡ 450.8㎡	S50 50年	建替え (公立)	R19	-	-	-	-	-
14	幕張第一保育所	花見川区幕張町5-417-260 軽量鉄骨造 1,142.84㎡ 756.53㎡	H21 15年	維持保全	-	R11	R12	R12	R20	R21
15	長作保育所	花見川区長作町739-3 鉄筋コンクリート造 2,181㎡ 424.78㎡	S56 43年	建替え (公立)	R23	R9	R5	R5	R6	-
16	花見川第一保育所	花見川区花見川3-23-101 軽量鉄骨造 2,650㎡ 1,093.11㎡	H20 16年	維持保全	-	R10	R11	R11	R20	R21
17	幕張第二保育所	花見川区幕張町4-636 軽量鉄骨造 3,426.32㎡ 783.39㎡	H20 16年	建替え (民営化)	R11	-	-	-	-	-
18	花見川第二保育所	花見川区花見川2-41-101 鉄筋コンクリート造 2,315.57㎡ 903.87㎡	S44 55年	建替え (公立)	R14	-	-	-	-	-
19	花見川第三保育所	花見川区花見川4-2 鉄筋コンクリート造 2,621.26㎡ 830.95㎡	S47 53年	統廃合 (花見川 第一)	R12	-	-	-	-	-
20	さつきが丘第一保育所	花見川区さつきが丘2-32-1 鉄筋コンクリート造 2,010.05㎡ 837.33㎡	S48 52年	建替え (公立)	R18	-	-	-	-	-

No	施設名	所在地		対応方法	開所(園) (予定)年度	維持保全(改修(予定)年度)				
		構造	建築年度			空調	屋上防水	外壁	電気	給水
		敷地面積 延床面積	経過年数							
21	こてはし台保育所	花見川区こてはし台5-12 鉄筋コンクリート造 5,397.92㎡ 896.6㎡	S47 52年	建替え (公立)	R16	-	-	-	-	-
22	西小中台保育所	花見川区西小中台5-20 軽量鉄骨造 1,874㎡ 806.64㎡	H21 15年	維持保全	-	R11	R12	R12	R21	R22
23	幕張第三保育所	花見川区幕張町3-7730-5 鉄筋コンクリート造 3,207.35㎡ 810.7㎡	S53 46年	建替え (公立)	R21	R4	R4	R4	-	R5
24	さつきが丘第二保育所	花見川区さつきが丘1-32-1 鉄筋コンクリート造 1,624.98㎡ 599㎡	S54 45年	統廃合 (さつきが丘 第一)	R14	-	-	R5	-	R6
25	長沼原保育所	稲毛区長沼原町242-2 木造 1,487.97㎡ 434.43㎡	S44 55年	建替え (公立)	R9	-	-	-	-	-
26	轟保育所	稲毛区轟町1-12-13 鉄筋コンクリート造 1,707㎡ 891.43㎡	S59 40年	建替え (民営化)	R22	R11	-	-	-	-
27	千草台保育所	稲毛区千草台1-1-27 鉄筋コンクリート造 1,743.9㎡ 885.61㎡	S57 42年	建替え (公立)	R24	R9	R5	R5	R6	R6
28	緑町保育所	稲毛区緑町2-3-1 木造 - -	- -	建替済 (民営化)	H31	-	-	-	-	-
29	あやめ台第一保育所	稲毛区あやめ台1-15-101 軽量鉄骨造 1,899.81㎡ 697.09㎡	H21 15年	維持保全	-	R11	R12	R12	R21	R22
30	小中台保育所	稲毛区小中台9-30-2 鉄筋コンクリート造 1,780.13㎡ 628.18㎡	H9 28年	維持保全	-	R21	R7	R7	R10	R12
31	天台保育所	稲毛区天台1-10-6 鉄筋コンクリート造 1,637.42㎡ 452.87㎡	S46 54年	建替え (民営化)	R19	-	-	-	-	-
32	あやめ台第二保育所	稲毛区あやめ台3-19 鉄筋コンクリート造 1,600㎡ 454.75㎡	S47 53年	統廃合 (あやめ台 第一)	R12	-	-	-	-	-
33	小深保育所	稲毛区小深町261-7 木造 - -	- -	建替済 (民営化)	R5	-	-	-	-	-
34	黒砂保育所	稲毛区黒砂2-4-24 鉄筋コンクリート造 2,028.84㎡ 752.48㎡	S49 51年	建替え (公立)	R18	-	-	-	-	-
35	園生園保育所	稲毛区園生町1325-1 鉄筋コンクリート造 2,017.17㎡ 749.46㎡	S49 51年	建替え (公立)	R17	-	-	-	-	-
36	宮野木保育所	稲毛区園生町238-56 鉄筋コンクリート造 2,124.2㎡ 1,050.08㎡	S50 49年	建替え (民営化)	R12	-	-	-	-	-
37	野呂保育所	若葉区野呂町622 木造 2,807.24㎡ 454.21㎡	S47 53年	建替え (公立)	R12	-	-	-	-	-
38	更科保育所	若葉区更科町2073-27 木造 680㎡ 295.36㎡	H6 30年	建替え (公立)	R26	R14	R6	R6	R6	R9
39	小倉台保育所	若葉区小倉台4-18-2 木造 - -	- -	建替済 (民営化)	R5	-	-	-	-	-
40	千城台西保育所	若葉区千城台西3-8-1 木造 3,448.66㎡ 592.91㎡	S45 54年	建替え (公立)	R8	-	-	-	-	-

No	施設名	所在地		対応方法	開所(園) (予定)年度	維持保全(改修(予定)年度)				
		構造	建築年度			空調	屋上防水	外壁	電気	給水
		敷地面積 延床面積	経過年数							
41	大宮台保育所	若葉区大宮台7-8-2 木造 1,716.5㎡ 439.8㎡	S46 54年	建替え (公立)	R16	-	-	-	-	-
42	千城台東第一保育所	若葉区千城台東2-8-1 鉄筋コンクリート造 -	- -	建替済 (民営化)	R7	-	-	-	-	-
43	坂月保育所	若葉区坂月町294-1 軽量鉄骨造 1,385.24㎡ 598.99㎡	H21 16年	維持保全	-	R10	R11	R11	R21	R22
44	桜木保育所	若葉区桜木1-40-1 鉄筋コンクリート造 2,107㎡ 657.48㎡	S48 51年	建替え (民営化)	R12	-	-	-	-	-
45	千城台東認定こども園	若葉区千城台東4-19-147 鉄筋コンクリート造 1,813.48㎡ 765.97㎡	S50 49年	建替え (公立)	R22	-	R4	R4	-	R5
46	都賀の台保育所	若葉区都賀の台3-6-1 鉄筋コンクリート造 2,349.54㎡ 595.3㎡	S52 47年	建替え (民営化)	R20	-	R9	R9	-	-
47	多部田保育所	若葉区多部田町754-39 鉄筋コンクリート造 2,154.24㎡ 619㎡	S54 45年	統廃合 (大宮台)	R16	R4	-	-	-	-
48	平山保育所	緑区平山町138 鉄筋コンクリート造 2,620.78㎡ 676.18㎡	S51 48年	建替え (公立)	R20	-	R5	R5	-	-
49	誉田保育所	緑区誉田町2-298 鉄筋コンクリート造 2,523.42㎡ 1,004.93㎡	H12 25年	維持保全	-	R4	R7	R7	R13	R14
50	稲毛海岸保育所	美浜区稲毛海岸5-6-1 鉄筋コンクリート造 2,962.72㎡ 899.78㎡	S60 39年	建替え (民営化)	R14	-	-	-	-	-
51	幸第一保育所	美浜区幸町2-12-9 鉄筋コンクリート造 3,346.76㎡ 1,138.84㎡	S44 55年	建替え (公立)	R15	-	-	-	-	-
52	高洲第一保育所	美浜区高洲2-2-21 鉄筋コンクリート造 2,700.95㎡ 958.08㎡	S47 53年	建替え (民営化)	R13	-	-	-	-	-
53	高洲第二保育所	美浜区高洲2-3-19 鉄筋コンクリート造 2,067.62㎡ 604.21㎡	S47 53年	建替え (公立)	R9	-	-	-	-	-
54	真砂第一保育所	美浜区真砂2-22-13 鉄筋コンクリート造 2,197㎡ 750.9㎡	S49 51年	建替え (民営化)	R18	-	-	-	-	-
55	真砂第二保育所	美浜区真砂5-19-1 鉄筋コンクリート造 2,476㎡ 758.26㎡	S49 51年	建替え (公立)	R14	-	-	-	-	-
56	高洲第三保育所	美浜区高洲3-2-14 鉄筋コンクリート造 2,373.58㎡ 964.14㎡	S49 51年	建替え (民営化)	R16	-	-	-	-	-
57	真砂第三保育所	美浜区真砂5-44-1 鉄筋コンクリート造 2,296㎡ 758.45㎡	S50 50年	建替え (民営化)	R21	-	-	-	-	-
58	高浜第一保育所	美浜区高浜1-4-3 鉄筋コンクリート造 -	- -	統廃合済 (高洲 第二)	R7	-	-	-	-	-
59	幸認定こども園	美浜区幸町1-17-6 鉄筋コンクリート造 1,653㎡ 713㎡	S51 48年	建替え (公立)	R22	R10	-	-	-	R5
60	磯辺保育所	美浜区磯辺1-3-1 鉄筋コンクリート造 2,700.08㎡ 608.2㎡	S55 44年	建替え (民営化)	R19	-	-	-	-	-